

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況及び効果検証

(単位:千円)

No	枠	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	経済対策との 関係	推奨事業メ ニュー	A			成果目標(可能な 限り定量的指標を 設定)	事業実施状況	効果検証 ①事業の成果・効果 ②事業の評価	成果目標 結果
								総事業費	B 交付対象経費	C その他 (一般財源や補 助対象外経費 等)				
								159,981	152,114	7,867				
1	低所得	住民税非課税世帯等重点支援 給付金(追加給付分)【物価高 騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1050世帯×70千円 事務費 2046千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 その他として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (1050世帯)	R6.1	R6.7	I. 物価高か ら国民生活を 守る	-	73,796	73,656	140	対象世帯に対して令 和6年2月までに支給 を開始する	R5年度住民税均等割非課税世帯への 給付金の給付 1,023世帯×給付金70千円 計71,610千円 給付金の給付に係る事務費(会計年度 職員人件費、郵送料、印刷費、消耗品 代、情報センター負担金) 計2,186千円	①申請のあった物価高騰の影響を受けて いる住民税均等割非課税世帯への給付金の 給付が実施できた。 ②支援を必要としている物価高騰の影響を 受けている住民税均等割非課税世帯への 生活支援が実施できた。	対象世帯に対して令 和6年1月に支給を開 始
2	一体支援	南箕輪村生活支援給付金(住 民税均等割のみ課税世帯分) 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の 方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 283世帯× 100千円 事務費 708千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 その他として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (283世帯)	R6.3	R6.8	I. 物価高か ら国民生活を 守る	-	29,018	29,008	10	対象世帯に対して令 和6年3月までに支給 を開始する	R5年度住民税均等割のみ課税世帯へ の給付金の給付 253世帯×給付金100千円 計25,300千円 R6年度住民税均等割のみ課税世帯へ の給付金の給付 30世帯×給付金100千円 計3,000千円 給付金の給付に係る事務費(印刷費、 情報センター負担金) 計718千円	①申請のあった物価高騰の影響を受けて いる住民税均等割のみ課税世帯への給付金 の給付が実施できた。 ②支援を必要としている物価高騰の影響を 受けている住民税均等割のみ課税世帯へ の生活支援が実施できた。	対象世帯に対して令 和6年3月に支給を開 始
3	一体支援	低所得世帯給付金(子ども加算 分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への子ども加算を行うことで、低所得 の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割の み課税世帯の子ども 190人×50千円 事務費 283千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 人件費 その他として支出] ④R5年度分の対象の子どもがいる住民税非課税世帯及び住民税均 等割のみ課税世帯 (113世帯)	R6.4	R6.11	I. 物価高か ら国民生活を 守る	-	9,812	9,783	29	対象世帯に対して令 和6年3月までに支給 を開始する	R5年度子ども加算給付金の給付 181人×給付金50千円 計9,050千円 R6年度子ども加算給付金の給付 13人×給付金50千円 計450千円 給付金の給付に係る事務費(会計年度 任用職員人件費) 計312千円	①申請のあった物価高騰の影響を受けて いる子どもがいる住民税均等割非課税世帯・ 住民税均等割のみ課税世帯への給付金の 給付が実施できた。 ②支援を必要としている物価高騰の影響を 受けている子どもがいる住民税均等割非課 税世帯・住民税均等割のみ課税世帯への 生活支援が実施できた。	対象世帯に対して令 和6年3月に支給を開 始
10	推奨事業	南箕輪村こども応援給付金	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て世帯の 生活を維持する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額47,250千円 村内の18歳以下の子ども 3,150人×15千 円 事務費2,000千円 事務費の内容(会計年度任用職員人件費500千 円、情報センター負担金1,500千円) ④村内の18歳以下の子どもがいる子育て世帯	R6.2	R6.3	I. 物価高か ら国民生活を 守る	②エネル ギ-・食料品 価格等の物価 高騰に伴う子 育て世帯支援	47,355	39,667	7,688	対象世帯に対して令 和6年3月までに支給 を開始する	村内の18歳以下の子どもがいる子育て 世帯への給付金の給付 3,157人×給付金15千円 計47,355千円	①申請のあった物価高騰の影響を受けて いる村内の18歳以下の子どもがいる子育て 世帯への給付金の給付が実施できた。 ②支援を必要としている物価高騰の影響を 受けている村内の18歳以下の子どもが いる子育て世帯への生活支援が実施できた。	対象世帯に対して令 和6年2月に支給を開 始

※ 事業No.4~9は欠番

※支給開始日はそれぞれ受付開始日ベース